

被疑者国選弁護報告書【即決同意事件】（書式4-2 2019.7月版）

弁護士 一般・スタッフ（登録番号 ） 提出日 年 月 日

被疑者	氏名		勾留日	年	月	日	
	事件番号	年	号	選任日	年	月	日
	罪名						
処分結果等	処分日(解任日): 年 月 日 (不起訴前に釈放の場合は、釈放日を記入) <input type="checkbox"/> 処分保留釈放 <input type="checkbox"/> 不起訴 <input type="checkbox"/> 略式起訴 処分の種類 <input type="checkbox"/> 公判請求 (<input type="checkbox"/> 即決裁判申立) ※起訴状を入手している場合は写しを添付 事件番号 年()第 号 罪名 <input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> その他() 裁判所 地裁・簡裁 支部(担当部) <input type="checkbox"/> この事件が先行事件の追起訴事件である。 <input type="checkbox"/> 解任(理由) 刑訴法第38条の3第1項 ()号						
接見状況等	<input type="checkbox"/> 被疑者との接見又は打合せを行った。 日時: 月 日 午前・午後 時 分 ※接見の場合は、要疎明資料添付。 場所:						
	<input type="checkbox"/> 電話交通のみを行った。						
	<input type="checkbox"/> 1回 日時: 月 日 午前・午後 時 分 場所:						
	<input type="checkbox"/> 2回 日時: 月 日 午前・午後 時 分 場所:						
<input type="checkbox"/> 3回 日時: 月 日 午前・午後 時 分 場所:							
<input type="checkbox"/> 被疑者との接見、電話交通及び打合せを行わなかった。							
通訳の利用	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「通訳料請求書」の通り) → <input type="checkbox"/> 通訳は利用したが、通訳料の負担なし						
遠距離接見等・出張	詳細は別紙「旅費等請求書」に記載						
訴訟準備費用 (要疎明資料添付)	該当する項目にチェック(疎明資料として下記①及び②の双方を添付) ①領収書の写しその他支出した手数料等の額を明らかにする疎明資料 総額 円(上限3万円) ②当該支出に係る文書の事件との関連性を明らかにする疎明資料						
	<input type="checkbox"/> 診断書の作成料 ※診断書の写しなど、事件との関連性を明らかにする資料を添付。 ※診断書とは、「医師が自ら診察をし、病名(診断名)が記載され、かつ、診断結果を証明するために作成された書面」。 (カルテは診療記録であり、診断書には当たらない)。また、診断書を作成するための診察料・面談料は、対象外) ※被疑者・被告人・少年本人以外の診断書の場合、事件との関連性につき、下記へ記載。 (事件との関連性は次のとおり。)						
	<input type="checkbox"/> 弁護士照会手数料(弁護士法第23条の2) ※弁護士会宛の照会申出書(照会先及び照会の目的の記載部分)の写しなど、事件との関連性を明らかにする資料を添付。資料の添付が困難な場合は下記へ記載。 (事件との関連性は次のとおり。)						
	<input type="checkbox"/> 行政機関が発行する証明書の発行手数料 ※証明書の写しなど、事件との関連性を明らかにする資料を添付。 資料の添付が困難な場合は下記へ記載。 (事件との関連性は次のとおり。)						

※なお、ご記入いただきました個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。